

九州文化学園高等学校 文化部活動に係る活動方針

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人九州文化学園

【設置する学校に係る文化部活動の方針】

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、適切な休養日及び活動時間を設定する。
- ・生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

本校の活動方針

【教育方針】

- ・現代社会を主体的に生きるため、広く国際的な視野に立ち、高い知性と豊かな情操の陶冶に努め、たくましい意志と健康な体を養いさらに人間として大切な徳性と品格の香り高さを身につかせようとする独特の人間関係を行う。

【文化部活動の基本的な考え】

- ・文化部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を体験する有意義な活動である。さらに創造性や道徳性の涵養にも極めて効果的な活動であることから、本校の教育方針に基づき、今後も特色ある教育活動として計画的に実施する。
- ・全職員の共通理解のもと、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮し、学校全体の教育活動として適切な文化部活動の運営を図っていく。

【休養日及び活動時間】

- ・学期中は週あたり2日以上を休養日とする。
- ・1日の活動時間は、原則として平日は1時間程度、学校の休業日(学期中の週末も含む)は2時間程度とする。但し、校長承認のもと、週換算の活動時間が16時間を超えないことを目安として、最適な活動時間を設定することもできる。
- ・上位の大会やコンクールへの進出及びボランティア活動の部活動(団体もしくは個人)については、校長判断のもと柔軟に対応する。その場合も内容を精査し、生徒への過剰負担とならないよう配慮する。

【活動について】

- ・各文化部は、「部活動方針」に準じた活動内容を計画し、実行していく。

【熱中症等の事故防止について】

- ・顧問・生徒ともに熱中症に対する知識を深め、気象庁等の情報や熱中症計等を活用して、事故の未然防止に努める。
- ・部活動中には適宜水分補給を行う等体調管理には十分気をつける。
- ・常に生徒の活動に気を配るとともに、職員研修等を通して応急処置等についての知識を深める。
特に事故発生時の緊急連絡体制を整える。